

1. 利用を受けられる団体

学校関係のほか、久米島町内で活動している地域文庫や読書団体、子ども会自治会などの社会教育団体や久米島町内にある会社・事業所、また福祉関係施設などで、代表者を有し、おおむね 10 人以上で構成されている団体。

2. 利用内容

2-1. 利用冊数・期間

資料	冊数	期間
図書資料 雑誌(最新号は除く)	30 冊まで	1ヶ月

2-2. 貸出・返却

貸出 … ほんのもりへ来館の上、書架から直接選書してください。
予約・取り置きはできません。

返却 … 貸出冊数・期間を確認し、ほんのもり 2 階カウンターへご返却ください。
紙芝居の場合は枚数の確認まで行ってください。

休館日には、ブックポストをご利用ください。
ブックポストは、町内 4 か所に設置されています。

1. 仲里庁舎正面入り口
2. 具志川農村環境改善センター 久米島西中学校側入り口
3. ほんのもり 1 階入口
4. ほんのもり 2 階入口

3. 申込方法

団体貸出を希望する団体の代表者は、その所在を証明する書類と代表者の住所や勤務先などを証明するものを添えて、「団体貸出利用申請書」(様式第 4 号)をほんのもりに提出してください。申請書はほんのもり 2 階カウンターで受け取るか、ホームページから印刷してお使いください。

申請後の利用について

申請が許可された場合には、図書利用者カードが発行されます。
図書利用者カードはほんのもりで保管いたしますので、貸出をご利用の際はカウンターへお申し付けください。

利用登録が完了しましたら、申請書の控えをお渡しいたします。
カード番号と申請日は、インターネット上のログインに使用しますので、大切に保管してください。

4. 利用にあたっての注意

〈 図書の紛失・汚損・破損について 〉

- ① 紛失や破損、汚損のないように大切に扱ってください。
- ② 図書を紛失、または返却された図書に汚損・破損がある場合は、代表者の責任において弁償となります。
- ③ 原則として紛失や破損のあった資料と同じ資料を納めて頂きますが、絶版等で入手困難なものについては、ほんのもりが指定するものとします。

〈 図書利用者カードについて 〉

- ① カードの有効期間は翌年度の 5 月末日までとします。
- ② 有効期間の更新を希望する場合は、「団体貸出利用申請書」(様式第 4 号)にて手続きが必要となります。
- ③ 代表者等の変更がある場合は、その都度届け出てください。

〈 予約について 〉

団体貸出では、予約をすることができません。
直接来館し、選書をお願いいたします。

〈 延滞について 〉

1 か月以上の延滞がある場合は、その延滞資料を返却するまで貸出ができません。返却期限は必ず守ってください。
貸出期間内でも利用が終了した資料は、ご返却をお願いします。

**団体・利用者様が、資料を広く有効的に活用できるように、
ご協力をお願いいたします。**





団体貸出利用案内

開館時間

火曜日～金曜日 10:00～19:00
土曜・日曜・祝日 10:00～17:00

休館日

月曜日(月曜日が祝日により開館する場合にはその次の日)
国民の祝日の翌日(当該翌日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、翌日後の平日)
年末年始
資料整理日(月1回、第3木曜日)
特別整理期間(年1回、15日以内で教育委員会が指定する日)

ほんのもり ホームページ

www.town.kumejima.okinawa.jp/library/

久米島町複合型防災地域交流センター

久米島図書館 ほんのもり

〒901-3121
沖縄県島尻郡 久米島町字嘉手苺 530 番地
TEL : 098-987-7051
FAX : 098-985-5052
Mail: honnomori@town.kumejima.okinawa.jp

